

別海町議会会議録

第1号（平成29年 7月25日）

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第60号 | 工事請負契約の締結について（町道根室中部3号幹線交付金工事（改良）） |
| 日程第 5 | 議案第61号 | 工事請負契約の締結について（上西春別中学校講堂防音改築建築主体工事） |
| 日程第 6 | 議案第62号 | 工事請負契約の締結について（上西春別中学校講堂防音改築機械設備工事） |
| 日程第 7 | 議案第63号 | 財産の取得について（除雪専用トラック） |
| 日程第 8 | 議案第64号 | 風蓮湖物揚場整備に伴う公有水面埋立について |

○会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第60号 | 工事請負契約の締結について（町道根室中部3号幹線交付金工事（改良）） |
| 日程第 5 | 議案第61号 | 工事請負契約の締結について（上西春別中学校講堂防音改築建築主体工事） |
| 日程第 6 | 議案第62号 | 工事請負契約の締結について（上西春別中学校講堂防音改築機械設備工事） |
| 日程第 7 | 議案第63号 | 財産の取得について（除雪専用トラック） |
| 日程第 8 | 議案第64号 | 風蓮湖物揚場整備に伴う公有水面埋立について |

○出席議員（15名）

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1番 小 椋 哲 也 | 2番 外 山 浩 司 |
| 4番 木 嶋 悦 寛 | 5番 松 壽 孝 雄 |
| 6番 森 本 一 夫 | 7番 今 西 和 雄 |
| 8番 西 原 浩 | 9番 杳 澤 昌 廣 |
| 10番 小 林 敏 之 | 11番 瀧 川 榮 子 |
| 12番 戸 田 憲 悦 | 13番 中 村 忠 士 |
| 14番 渡 邊 政 吉 | 副議長 15番 佐 藤 初 雄 |

議長 16番 松原政勝

○欠席議員（1名）

3番 大内省吾

○出席説明員

町長 曾根興三
教育長 伊藤多加志
福祉部長 河嶋田鶴枝
建設水道部長 宮越正人
病院事務長 大槻祐二
監査委員事務局長 佐藤敏
産業振興部次長 門脇芳則
総務課長 今野健一
財政課長 寺尾真太郎
防災交通課長 麻郷地聡
介護支援課長 竹中利哉
農政課長 門脇芳則
商工観光課長 伊藤輝幸
事業課長 小島実
上下水道課長 外石昭博
西公民館長 新堀光行

副町長 佐藤次春
総務部長 竹中仁
産業振興部長 登藤和哉
教育部長 中谷隆弘
会計管理者 下地哲
総務部次長 今野健一
建設水道部次長 山岸英一
総合政策課長 佐々木栄典
税務課長 阿部美幸
福祉課長 宮本栄一
町民課長 青柳茂夫
水産みどり課長 干場富夫
管理課長 伊藤一成
建築住宅課 山岸英一
学務課長 入倉伸顕

○議会事務局出席職員

事務局長 浦山吉人

主幹 田畑直樹

○会議録署名議員

5番 松壽孝雄

6番 森本一夫

7番 今西和雄

◎開会宣言

○議長（松原政勝君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

また、夏季における服装の軽装化が実施されております。議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、あわせて申し上げます。

ただいまから、平成29年第3回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は3番大内議員でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

5番松壽議員、6番森本議員、7番今西議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（松原政勝君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（松原政勝君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長

○町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、平成29年第3回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日は、提出させていただいた議案は5件でございます。いずれも予定工期内の工事完了や年度内の財産取得へ向けて、早期に契約を締結する必要があるもの、また、北海道知事への回答が必要なものとなっておりますので、慎重御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは提出議案の概要について御説明を申し上げます。

議案第60号から議案第62号までの3件は、「工事請負契約の締結について」でございます。

議案第60号につきましては「町道根室中部3号幹線交付金工事」、議案第61号と62号は「上西春別中学校講堂防音改築」で、それぞれ「建築主体工事」と「機械設備工事」でございます。3件とも予定価格が5,000万円を超えていることから、議会の議決を求めるものでございます。

議案63号は「財産の取得について」でございます。除雪専用トラック1台を更新するに当たりまして、取得予定価格が1,500万円を超えることから、議会の議決を求めるものでございます。

議案第64号は、「風蓮湖物揚場整備に伴う公有水面埋立について」でございます。

物揚場を整備するに当たりまして、風蓮湖内の公有水面の一部を埋め立てする必要がありまして、本町から北海道に対しまして出願をしているところでございますけれども、このたび、北海道知事から「公有水面埋立法」に基づいて意見を求められていることから、同法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶並びに提出議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君）　ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4　議案第60号から日程第8　議案第64号までの5件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第4　議案第60号から日程第8　議案第64号までの5件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4　議案第60号

○議長（松原政勝君）　日程第4　議案第60号工事請負契約の締結について（町道根室中部3号幹線交付金工事（改良））を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君）　議案第60号の内容説明をいたします。

議案の1ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

- 1、契約の目的、町道根室中部3号幹線交付金工事（改良）。
- 2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、9,396万円（内消費税及び地方消費税額696万円）。

4、契約の相手方、野付郡別海町別海130番地の18、寺井建設株式会社、代表取締役寺井範男。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は5月31日から6月20日までの休日を除く15日間。

応募者数は5者で資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月21日、寺井建設株式会社、株式会社別海、島影建設株式会社、高玉建設工業株式会社、山下建設株式会社の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は8,720万円、最低入札価格は8,700万円で、最低入札者であります本案の寺井建設株式会社と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から12月28日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。2ページまでが本案工事の資料となります。

工事の場所は、右上に別海市街、左上に中西別市街を見ました図面中央の全体工事区間中、赤色の実線で表示した区間となります。

工事概要ですが、赤色の実線で示します342.74メートルの改良工事を車道幅員5.5メートルで行うものです。

資料2ページには、土工定規図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第60号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第60号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第61号

○議長（松原政勝君） 日程第5 議案第61号工事請負契約の締結について（上西春別中学校講堂防音改築建築主体工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） 議案第61号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、上西春別中学校講堂防音改築建築主体工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、4億9,248万円（内消費税及び地方消費税額3,648万円）。

4、契約の相手方、島影・みどり経常建設共同企業体、経常建設共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町別海99番地43、島影建設株式会社、代表取締役社長島影輝雄。

野付郡別海町西春別駅前西町46番地、みどり建工株式会社、代表取締役庄司豊。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は5月31日から6月20日までの休日を除く15日間。

応募者数は3者で資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月21日、近藤建設株式会社、島影・みどり経常建設共同企業体、株式会社三共工務店の3者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4億5,800万円、最低入札価格は4億5,600万円で、最低入札者であります本案の島影・みどり経常建設共同企業体と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から翌年9月28日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の3ページをお開きください。7ページまでが本案工事の資料となります。

工事の場所は、別海町西春別駅前西町270番地1の内、ほか。

工事概要ですが、工事名は上西春別中学校講堂防音改築建築主体工事。

構造は、鉄筋コンクリート造、平屋建。

延べ床面積は、1,067.16平方メートル、建築面積は、1,084.78平方メートルです。

4ページにお進みください。

配置図ですが、建設場所は校舎の東側となります。

5ページをお開きください。こちらは平面図となります。

1階の主な諸室は、講堂、ステージ、器具庫、放送室、防災倉庫、更衣室などを配置しています。

6ページ及び7ページには、東西南北それぞれから見た立面図を掲載しております。

以上で、議案第61号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第61号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第62号

○議長(松原政勝君) 日程第6 議案第62号工事請負契約の締結について(上西春別中学校講堂防音改築機械設備工事)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(寺尾真太郎君) 議案第62号の内容説明をいたします。

議案の3ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、上西春別中学校講堂防音改築機械設備工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、5,508万円(内消費税及び地方消費税額408万円)。

4、契約の相手方、野付郡別海町中春別西町6番地、株式会社高橋工業、代表取締役高橋宗靖。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、5月31日から6月20日までの休日を除く15日間。

応募者数は4者で資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月21日、畠沢ほっけん株式会社、協和建設工業株式会社、株式会社高橋工業、株式会社竹崎工業の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は5,200万円、最低入札価格は5,100万円で、最低入札者であります本案の株式会社高橋工業と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から翌年9月28日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の8ページをお開きください。11ページまでが本案工事の資料となります。

工事の場所は、議案第61号で御説明いたしました講堂防音改築建築主体工事と同様の場所になります。

工事名は、上西春別中学校講堂防音改築機械設備工事。

主な設備として、暖房設備は空冷式ヒートポンプ型エアコン暖房機及び電気ヒーター、換気設備は消音型シロッコファン排風機及び有圧換気扇となっています。

その他の設備として、自動制御設備、給排水衛生設備、消火設備などの工事を予定しています。

代表機械設備図として、10ページには暖房設備平面図、11ページには換気設備平面図を掲載しています。

いずれも図面の詳細につきましては、内容説明を省略させていただきます。

以上で、議案第62号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第62号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第63号

○議長（松原政勝君） 日程第7 議案第63号財産の取得について（除雪専用トラック）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） 議案第63号の内容説明をいたします。

議案の4ページをお開きください。

本案は、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、除雪専用トラック1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、4,746万6,000円（内消費税及び地方消費税額351万6,000円）。

4、取得の相手方、釧路市鳥取大通6丁目8番11号、UDトラックス道東株式会社釧路支店、支店長坂本富美男。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は7月21日で、UDトラックス道東株式会社釧路支店、東北海道いすゞ自動車株式会社中標津支店、東北海道日野自動車株式会社中標津営業所の3者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4,420万円、最低入札価格は4,395万円で、最低入札者であります本案のUDトラックス道東株式会社釧路支店と現在、仮契約中であります。

なお、納期は翌年3月16日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の12ページをお開きください。13ページまでが本案の資料となります。

この除雪専用トラックは、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により取得するもの

で、主要諸元についてですが、乗車定員は2名。全長12.0メートル以下。全幅3.6メートル以下。全高3.8メートル以下。総重量20トン以下。

除雪性能はフロントプラウによる最大除雪幅3.4メートル以上。最大除雪高1.2メートル以上。

路面整正装置による路面整正幅3.2メートル以上。

サイドウィング装置による除雪幅は3.5メートル以上となっています。

13ページには、上から見た平面図のほか、側面図、前面図、後面図を記載しています。

以上で、議案第63号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第63号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第64号

○議長（松原政勝君） 日程第8 議案第64号風蓮湖物揚場整備に伴う公有水面埋立についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

水産みどり課長。

○水産みどり課長（干場富夫君） 議案第64号風蓮湖物揚場整備に伴う公有水面埋立について内容を御説明いたします。

議案5ページをお開き願います。

本件につきましては、別海町が風蓮湖物揚場整備を行うために出願していた公有水面埋立免許について、公有水面埋立法第3条第1項の規定により、北海道知事から意見を求められたものであります。

風蓮湖物揚場整備につきましては、現在、風蓮湖内に設置している浮き栈橋の老朽化に伴い、新設の物揚場を整備するため、調査、設計期間を含み、3カ年の事業を計画し、今年度から物揚場本体工事を実施することとしておりますが、現在の浮き栈橋から固定式の物揚場とすることで、物揚場設置箇所を埋め立てる必要があることから、公有水面の埋め立てに異議がないものとしたく、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

埋立位置につきましては、別冊の議案資料にて御説明いたします。

議案資料の14ページをお開き願います。

風蓮湖物揚場整備に伴う公有水面埋立区域図となっています。

区域図は、風蓮湖北部に位置する本別海市街地から国道244号を經由し、奥行方面へ向かう4.6キロメートルの地点で、現在の浮き栈橋が設置されている地点を示し、図面の上部は陸地下部が公有水面となります。

埋立区域につきましては、図面中央の赤く囲った区域となり、現在の浮き栈橋と同様の位置となります。

それでは、議案に戻りまして、本文を朗読させていただきます。

風蓮湖物揚場整備に伴う公有水面埋立について。

公有水面埋立法第3条第1項の規定により、北海道知事から下記による公有水面埋立免許の出願に係る意見を求められたので、異議のない旨答申することについて、同条第4項の規定により議会の議決を求める。

- 1、出願者、別海町。
- 2、埋立位置、野付郡別海町本別海9番6地先の公有水面。
- 3、埋立の面積、285.74平方メートル。
- 4、埋立地の用途、物揚場用地。
- 5、埋立に関する工事の施工に要する期間、2年。

以上で、議案第64号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第64号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（松原政勝君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第3回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時30分

◎町長挨拶

○議長（松原政勝君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提出いたしました議案5件について御審議をいただ

き、速やかに御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、ここで、3点ほど御報告をさせていただきます。

1点目ですけれども、懸案となっております「別海高等学校の寄宿施設について」でございます。

平成30年度当初から利用可能である施設の開設に向けて検討を行ってございましたけれども、7月上旬、プラザ観光の施設を取得した方から、「プラザホテルの営業を8月いっぱいをもって終了する。ついては、別海高等学校の学級数維持に向けて必要な寄宿施設として活用してはいかがか」という申し出をいただきました。

これまで、高校の寄宿施設については、施設の新築や下宿業の掘り起こしなどを検討してきましたけれども、多額の経費や時間を必要とするために、申し出のありました施設の活用については、町内の既存施設の有効活用と来年4月の開設を可能とするためには極めて可能性の高い方法であると考えております。

早急に施設の調査、運営方法の確認や高校との調整などを行っていく予定でおりますけれども、今後の進捗状況や検討内容につきましては、機会を見まして御報告をさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、「国民健康保険税における軽減判定所得の算定誤りについて」でございます。

6月定例会において、国民健康保険税における軽減判定所得の算定誤りについて御報告をしておりましたけれども、還付及び追加徴収の手続を本日から開始いたしましたので、御報告させていただきます。

また、更正の件数につきましては、過大徴収が93件、589万7,100円と報告をしていたところでございますけれども、青色申告対象者等の精査の結果、86件、539万1,800円となり、7件、50万5,300円の減額となりましたので、訂正をさせていただきます。

なお、過小徴収の5件、21万1,900円については変更ございません。

三つ目ですけれども、日米共同訓練に係る現時点の状況について、お知らせをいたします。

本年4月に陸上自衛隊北部方面管轄において、第2四半期以降にオスプレイを使用した日米共同訓練を実施することが発表されたところでございます。

既に第2四半期以降となる7月に入りましたことから、過日、北部方面総監部及び北海道防衛局担当者が来庁いたしまして、状況説明がありましたけれども、実施時期及び規模等については、現在も日米間で協議が継続中であり、決定していないとの報告を受けております。

このように、訓練内容は発表されておられませんけれども、私は、7月14日に北海道防衛局を訪れました。

局長に面会し、訓練計画の事前公表と十分な情報提供、さらには矢臼別演習場において、オスプレイの訓練が実施される場合には、国において徹底した安全対策を講じることやロシアとの北方領土に関する関係が良好となっている現状に、影響がないように対応していただきたいというようなことを申し入れいたしました。

局長からは、申し入れ内容について、適切に対応していきたいと回答を得ております。

町では、これまでオスプレイを使用した訓練が、実施されてきた関連自治体からの情報収集を行い、私も直接、関係自治体の首長と意見交換を行っておりますが、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、訓練内容につきましては、発表があり次第、速やかに町民の皆さんにお知らせをいたします。

なお、正式に訓練内容が発表された場合、その内容によっては、改めて北海道防衛局に要請することも考えているところでございます。

以上で、臨時会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で終わります。

御苦労さまでございました。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員